

【コロナウイルス流行期における患者・ご家族への

手術・病状説明時の対応について】

当院では、本来、患者さんの個人情報保護の観点から、電話による病状、入院についてのお問い合わせには一切お答えしておりませんが、コロナウイルス流行期で面会制限や院内立ち入り制限期間においては、やむを得ず、電話での病状説明を行うことがあります。

また、平時は、手術や血管治療等の侵襲的検査・処置時には、ご家族に院内待機していただいておりましたが、待機についてもご遠慮いただくことになります。

病状説明については、以下のように対応させていただきますので、ご了承くださいますようお願い致します。

- ①対面での説明のご家族の同席は、原則、1名とさせていただきますので、ご家族で代表者をお決めください（個人情報保護の観点から、他のご家族からの個別のお問い合わせには対応いたしません）。
- ②患者さん自身が認知・理解度に問題なく、意思決定出来る場合は、医師と調整し、ご家族の同意が得られれば、お一人で説明をお聞き頂いても構いません。
- ③対面および電話での説明を録音される場合はお申し出ください（対面時の録画は禁止とさせていただきます）。
- ④手術・検査実施中の院内での待機は出来ません。手術中の緊急連絡は電話となりますので、電話が常に繋がるようにしておいてください。手術後の結果説明方法については、医師・看護師と調整ください。
- ⑤患者さんの病状・治療に関する電話説明は、医師以外は対応できません。看護師やその他職員へお尋ねになることはご遠慮ください。また、夜間（16時30分以降）・休日は、業務に支障をきたすため、ご家族からの電話には対応できませんのでご了承ください（お問い合わせは平日：9時～16時30分にお願いします）。
- ⑥電話説明は勿論のこと、対面説明においても必要最低限、短時間での説明となることがございますので、お渡しした説明同意書をよくご確認ください。また、説明同意書に記載されている合併症以外にも、患者さんの状態によっては、想定外の（稀な）合併症が起こり得ることについてもご了承ください。
- ⑦対面・電話説明共に、治療や検査等により時間が前後することがございますがご了承ください。